

第46回 定時株主総会 招集ご通知

 **毎日コムネット**
MAINICHI COMNET CO., LTD.

日時

2024年8月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
「ステーションコンファレンス東京」
501会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

- ・お土産は、ご用意しておりません。
- ・株主総会終了後の事業説明会の開催はありません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社毎日コムネット

証券コード：8908



株主の皆様へ

日本の未来を担う若者と、応援する人たちとをつなぎ、
新たな価値を創造し、地域経済や社会に貢献する企業を目指します



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

当社第46回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹
んでご挨拶申し上げます。

私たち毎日コムネットグループは、「大学生」いわゆる「日本
の未来を担う若者」をコアとして、大学生生活の入口、つまり「住
まい」の分野における不動産ソリューション事業と、当社の創
業事業である「旅行」分野と学生生活の出口、つまり「就職」
の分野における学生生活ソリューション事業を通じて、地域経
済の活性化及び社会課題の解決に取り組んでまいりました。

当社グループの持続的な成長に向けて、2024年5月期（当期）
を初年度とし、創業50周年を迎える2029年5月期を最終年度
とする新たな中期経営計画をスタートさせました。

初年度となる当期の実績につきましては、営業利益、経常利
益は2020年5月期以来過去最高益となり、親会社株主に帰属す
る当期純利益は前期の最高益を更新いたしました。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよ
う、よろしくお願い申し上げます。

2024年8月1日

(証券コード 8908)
2024年8月5日
(電子提供措置の開始日2024年8月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目1番1号
株式会社毎日コムネット
代表取締役 小野田 博 幸
社 長

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第46回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.maicom.co.jp/ir/data10.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使のご案内(次項)」に記載のとおり、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年8月22日(木曜日)午後6時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月23日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー 5階 「ステーションコンファレンス東京」501会議室

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第46期(自2023年6月1日 至2024年5月31日)事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第46期(自2023年6月1日 至2024年5月31日)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

■当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 2024年 8月23日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2024年 8月22日(木曜日) 午後6時15分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、右記のように切り取ってご投函ください。



切り取ってご投函ください。



インターネット

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、各議案に対する賛否をご入力ください。

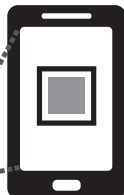
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

▶ QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができま

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

▶ 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

2. ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パスワードのお取り扱い

■パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。

本総会終了まで大切に保管願います。

■パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

■パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第46期期末配当に関する事項

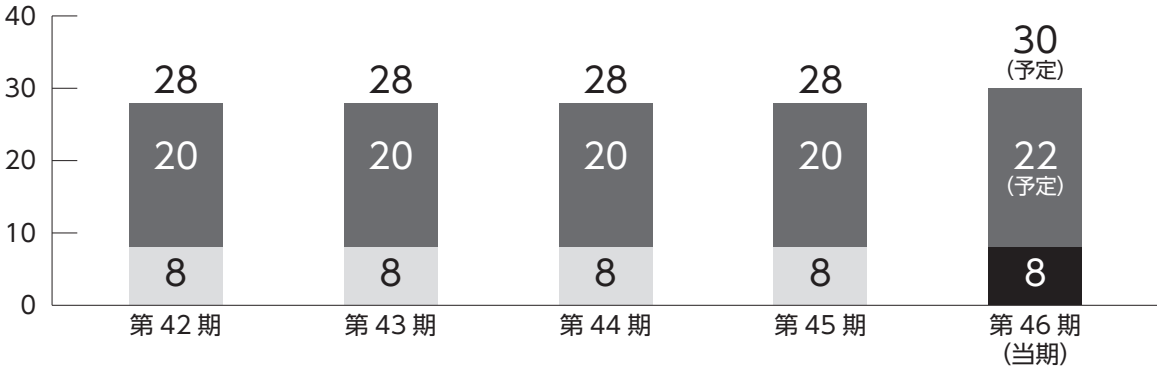
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、連結配当性向35%以上を指標としております。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金8円を含め、1株につき30円となります。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 22円 配当総額 387,701,952円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2024年8月26日

【配当金の推移】

配当金 (円)



第2号議案 監査役3名選任の件

監査役山敷利能武、山路敏之及び森田孝二の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

社外監査役候補者の選任にあたりましては、当社事業に関連した高度な専門的知識や経験を有していること、高い倫理観を有し、常に公正不偏の態度で経営監視や監査品質の向上に努めることができることに加え、十分な社会的信用を有していることを選任・指名の基準としております。また、社外監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ることとしております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者 番号		氏 名	生年月日	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)
1	新任	おお たら のぶ お 大 寺 暢 夫	1963年9月27日		－回／－回 (－%)	－回／－回 (－%)
2	再任 社外 独立	やま じ とし ゆき 山 路 敏 之	1958年12月3日	社外監査役	17回／17回 (100.0%)	15回／15回 (100.0%)
3	再任 社外 独立	もり た こう じ 森 田 孝 二	1954年4月8日	社外監査役	17回／17回 (100.0%)	15回／15回 (100.0%)

1 おお たら のぶ お
大 寺 暢 夫 (1963年9月27日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

一株

1986年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社） 入行
2009年 4 月 同行 徳島支店長
2011年 5 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行） 草加支店長

取締役会出席状況(出席率)

一回／一回
(－%)

2014年 4 月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 津田沼支店長
2017年 9 月 菱永鑑定調査株式会社 取締役専門部長
2019年10月 同社 取締役不動産鑑定部長
2020年10月 菱進都市開発株式会社 取締役企画部長
2024年 5 月 当社 顧問（現任）

監査役会出席状況(出席率)

一回／一回
(－%)

監査役候補者の選任理由

新任

金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、かつ、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富で、経営の監督について客観性や中立性に優れており、独立性をもって経営の監督を遂行するに適任であると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏が選任された場合は、常勤監査役となります。

2 やま じ とし ゆき 山 路 敏 之 (1958年12月3日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

8,000株

取締役会出席状況(出席率)

17回／17回
(100.0%)

監査役会出席状況(出席率)

15回／15回
(100.0%)

再任

社外

独立

1983年 4 月 優雅心株式会社 入社
1987年10月 株式会社共立不動産鑑定事務所 入社
1994年 3 月 株式会社不動産鑑定ブレインズ設立 代表取締役（現任）
2005年 2 月 当社 監査役（現任）
2016年 6 月 マーチャント・バンカーズ株式会社 社外取締役

(重要な兼職の状況)
株式会社不動産鑑定ブレインズ 代表取締役

社外監査役候補者の選任理由

不動産鑑定士であり、当社の主要事業である不動産業界の専門的な知識及び経験が豊富で、すでに19年6ヶ月間当社の社外監査役を務め当社の事業内容に精通しており、また、経営の監督について客観性や中立性に優れており、今後も引き続き、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって19年6ヶ月となります。

3 もり た こう じ 森 田 孝 二 (1954年4月8日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数 一株	1977年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 入行
	1998年5月 同行 新潟支店 副支店長
	2003年5月 同行 大阪支店 副支店長
取締役会出席状況(出席率) 17回／17回 (100.0%)	2004年10月 同行 法務・コンプライアンス部 参事役
	2005年4月 同行 コンプライアンス統括部 参事役
	2009年7月 平成ビルディング株式会社 執行役員デューデリジェンス部長
	2014年5月 同社 デューデリジェンス部長
	2016年8月 当社 監査役（現任）
監査役会出席状況(出席率) 15回／15回 (100.0%)	2016年10月 平成ビルディング株式会社 デューデリジェンス部担当部長
	2017年7月 同社 ビル管理第一部専任部長
	2017年10月 同社 ビル管理第一部所長

再任

社外

独立

社外監査役候補者の選任理由

金融機関出身者であり、コンプライアンス関連業務や当社の主要事業である不動産業界経験が豊富で、すでに8年間当社の社外監査役を務め、また、経営の監督について客観性や中立性に優れており、今後も引き続き、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 山路敏之氏及び森田孝二氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 山路敏之氏及び森田孝二氏は、当社との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役山敷利能武氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社規程に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の金額、時期、支払方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やま しき としのぶ 山 敷 利能武	2016年8月 当社常勤監査役 現在に至る

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス[株主総会終了後の予定]

本総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。なお、各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏 名	役職	企業経営	不動産	旅行・人材	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント
小野田 博幸	代表取締役社長	●				●	●
伊藤 守	取締役会長	●		●	●		
原 利典	専務取締役	●	●	●	●		
山下 敬司	専務取締役		●		●		
西 孝行	常務取締役		●		●		
坂東 嘉人	取締役	●				●	●
中島 護	社外取締役		●			●	
宮田 悦雄	社外取締役	●		●			
大寺 暢夫	常勤監査役		●			●	●
木内 千登勢	社外監査役						●
山路 敏之	社外監査役	●	●				
森田 孝二	社外監査役		●			●	●

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済・社会活動は正常化が緩やかに進展しました。その一方で、日米金利差の拡大などに起因する急激な円安の進行やウクライナ・中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなどによる物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、事業の方向性を明確にし、戦略的投資を促進するため、不動産デベロップメント部門、不動産マネジメント部門及びエネルギーマネジメント部門の3部門からなる「不動産ソリューション事業」と課外活動ソリューション部門と人材ソリューション部門の2部門からなる「学生生活ソリューション事業」の2事業（セグメント）計5部門で事業展開を図っております。

当社グループの主要顧客層である大学生マーケットにおきましては、2023年春の大学入学者数は63.2万人、大学生総数294.5万人（文部科学省「学校基本調査」による）といずれも過去最高水準を維持しております。引き続き、少子化時代にあっても安定的に推移する大学生市場においては、さまざまなサービス分野において学生の多様化するライフスタイルとニーズに応える低廉で高品質なサービスが求められていると言えます。

当連結会計年度においては、不動産デベロップメント部門において販売用不動産の売却件数が前期に比べ減少したことにより売上高が大幅に減少したものの、不動産マネジメント部門においてはサブリース物件及び自社保有物件について4月入居率100%を達成する等、業績は順調に推移しました。また、課外活動ソリューション部門においては、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、前期に比べ売上高は大幅に増加し、人材ソリューション部門においても売上高は順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は20,772,217千円（前期比2.2%減）、営業利益は2,292,011千円（同10.1%増）、経常利益は2,218,269千円（同6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,484,082千円（同7.4%増）となりました。なお、営業利益、経常利益は2020年5月期以来過去最高益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期の最高益を更新いたしました。

連結売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
20,772,217千円	2,292,011千円	2,218,269千円	1,484,082千円
前期比	前期比	前期比	前期比
2.2%減	10.1%増	6.5%増	7.4%増

① 売上高

当連結会計年度の売上高は20,772,217千円（前期比2.2%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

（不動産ソリューション事業）

首都圏における学生賃貸住宅市場は、首都圏進学志向と女子大生比率の高まり、セキュリティ意識の浸透などにより、より安全性・快適性が求められており、学生向け賃貸住宅の需要は今後ますます高まるものと予想されます。

不動産デベロップメント部門におきましては、この需要の高さを背景に金融機関等との連携によるコンサルティング営業を強化し、個人オーナーのみならず、企業に対してもC R E戦略に応える事業プランを積極的に提案、物件開発に努めました。また、当社が土地を仕入れ学生向け賃貸住宅を建設し、法人又は個人投資家等へ販売した後にサブリースで運営を受託する独自開発にも注力してまいりました。

その中でも、特に食事付き寮タイプの学生向け賃貸住宅は、健康志向の高まりに加え学生同士のコミュニケーションや交流の場としてニーズが高く、東京圏のみならず地方物件の開発を積極的に進めております。

当連結会計年度における物件開発については、自社保有物件（販売用不動産及び固定資産）においては、2件の売却を行い、管理戸数は18棟1,035戸となりました。サブリース（転貸を目的とした当社による一括借上）物件においては、4件の開発を行い、上記の売却した2件及び2件の解約を含め、管理戸数は198棟9,679戸となりました。その結果、管理受託物件を含め総管理戸数は224棟12,046戸（前期末比2.2%増）となりました。

一方、賃貸・管理業務を行う不動産マネジメント部門におきましては、W E B契約等のI Tサービスの拡充、インターネット情報提供の充実、大学との連携強化等により体制強化を継続し、安定した入居者確保を図ってまいりました。

また、エネルギーマネジメント部門において、自然エネルギーによる自社事業に係る電力の自力調達を目的とする自然環境に配慮した取り組みとして運営している太陽光発電所において、ケーブルの盗難被害により、期末日現在において2カ所の太陽光発電所で稼働が停止しております。

その結果、不動産ソリューション事業の売上高は16,700,082千円（前期比5.9%減）となりました。また、部門別売上高は、不動産デベロップメント部門は2,012,471千円（同46.1%減）、不動産マネジメント部門は14,371,657千円（同4.9%増）、エネルギーマネジメント部門は315,953千円（同1.8%増）となりました。

なお、不動産デベロップメント部門における売上高の減少は、販売用不動産の売却件数が前期の3件から2件へ減少したものであります。

(学生生活ソリューション事業)

学生等を中心顧客とし、合宿・研修関連を主な事業とする課外活動ソリューション部門は、売上高が2020年5月期の77.1%まで回復しており新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあります。

一方、学生生活の「出口」となる就職分野を担う人材ソリューション部門は、連結子会社の株式会社ワークス・ジャパンが提供する中核商品である企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供は、企業の採用活動方法の変化からサービスが多様化していく中で企業の旺盛な新卒採用活動に支えられ売上高は増加しました。

その結果、学生生活ソリューション事業の売上高は4,072,135千円（前期比16.2%増）となりました。また、部門別売上高は、課外活動ソリューション部門は1,190,921千円（同47.6%増）、人材ソリューション部門は2,881,213千円（同6.8%増）となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の不動産ソリューション事業の売上総利益は4,374,030千円（前期比4.1%増）、セグメント利益（営業利益）は2,839,974千円（同5.2%増）となりました。また、学生生活ソリューション事業の売上総利益は1,977,549千円（同9.9%増）、セグメント利益（営業利益）は400,891千円（同34.2%増）となりました。

その結果、各セグメントに配分していない全社費用948,854千円（同3.5%増）を調整し、全社の当連結会計年度の営業利益は2,292,011千円（同10.1%増）となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の営業外損益はマイナス73,741千円（前期はプラス1,666千円）となり、その結果、当連結会計年度の経常利益は2,218,269千円（前期比6.5%増）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益に受取保険金16,485千円、特別損失に盗難損失24,284千円、法人税等に704,856千円及び非支配株主に帰属する当期純利益21,531千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,484,082千円（前期比7.4%増）となりました。

その結果、1株当たり当期純利益は84円21銭となりました。

2. セグメント別売上高

区 分	第 45 期 自 2022年6月 1 日 至 2023年5月 31日		第 46 期 (当連結会計年度) 自 2023年6月 1 日 至 2024年5月 31日		増 減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	前期比 (%)
不動産ソリューション事業	17,742,718	83.5	16,700,082	80.4	△1,042,636	△5.9
（不動産デベロップメント部門）	3,732,732	17.6	2,012,471	9.7	△1,720,261	△46.1
（不動産マネジメント部門）	13,699,479	64.5	14,371,657	69.2	672,177	4.9
（エネルギーマネジメント部門）	310,505	1.4	315,953	1.5	5,447	1.8
学生生活ソリューション事業	3,505,531	16.5	4,072,135	19.6	566,603	16.2
（課外活動ソリューション部門）	806,964	3.8	1,190,921	5.7	383,957	47.6
（人材ソリューション部門）	2,698,566	12.7	2,881,213	13.9	182,646	6.8
合 計	21,248,249	100.0	20,772,217	100.0	△476,032	△2.2

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、598,691千円（販売用不動産から有形固定資産への振替分78,606千円を除く）であります。これは主として、不動産ソリューション事業における賃貸用固定資産の建築費用（建設仮勘定）及び改修175,826千円、賃貸管理システム、賃貸WEBサイトの改修49,952千円及び学生生活ソリューション事業における営業支援のためのソフトウェアの取得、WEBサイト改修280,082千円、事業所の改修28,419千円によるものであります。

4. 資金調達状況

当連結会計年度の資金調達は、主に学生向け賃貸住宅の開発を目的として、2,116,500千円（下記コミットメントラインを含む）を金融機関からの借入により調達いたしました。

学生向け賃貸住宅の開発(土地の取得及び建築又は土地付建物の購入)のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は4,494,500千円であります。なお、2023年5月31日付でコミットメントライン契約の3年間の延長契約を締結しております。

グリーンローン・フレームワークに基づいた、高い環境性能を有する不動産の取得等に係る資金調達を目的として、2024年3月25日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額31億円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は1,600,000千円であります。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

9. 対処すべき課題

当社グループは「ワンストップ・ソリューション」という企業コンセプトを掲げ、学生向け賃貸住宅の開発・運営を強みとする不動産ソリューション事業を中軸に事業拡大を進めてまいりました。

今後につきましても、「ワンストップ・ソリューション」のコンセプトのもと、学生需要を的確に捉えるのみならず、その保護者や大学、そして企業のニーズをより敏感に受け止め、各事業がスピードと柔軟さをもって応えていく必要があります。

そのためには、以下の点に対処すべき課題として認識しております。

① 不動産ソリューション事業

・不動産デベロップメント部門

当社の学生向け賃貸住宅は、単に戸数を増やすものではなく一定の収益性を確保していく中で、入居者ニーズに応える商品バリエーションの拡充を図りつつ、立地や品質にこだわった付加価値の高い物件開発を行うことを方針としております。そのためには、高度で幅広い事業ノウハウの蓄積を進めるとともに、土地オーナー等の主な情報入手先である金融機関等との協力・連携の強化が重要であると考えております。

また、東京圏一極集中リスクを回避する観点及びESGのS（地域・社会への貢献）の取り組みから、地方都市での物件開発にも積極的に取り組んでまいります。

・不動産マネジメント部門

賃貸住宅運営管理においては、入居者ニーズに応える新たなサービスを拡充し、入居者対応についても継続的に強化していくことで入居者への付加価値を高めていくことが重要であると考えております。

また、入居者募集においては、既に導入済みのWEB契約や一部物件で導入している、360°VR内見等に加え、WEB接客等のITサービスの拡充を図るとともに、非対面型の入居者募集体制を推進していくことが必要であると考えております。

② 学生生活ソリューション事業

・課外活動ソリューション部門

学生のサークル合宿旅行・研修旅行やスポーツ大会の企画手配等を行う当部門は、中長期的にみて学生の課外活動への参加率の減少等による縮小傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症の様な大規模感染症が流行した場合には大きな影響を受けることが見込まれます。また、それらが収束した場合においても、直ちにこれまでの市場環境に戻らないことも想定し、より一層の効率化を進め生産性を高める体制を整備することが必要であると考えております。

・人材ソリューション部門

企業の採用活動は、新卒一括採用から通年採用への企業意識の変化等により、今後、新卒採用方針や新卒採用の活動方法が変化し、多様化していくことが想定されます。それらに対応するためには、企業毎のニーズにあった商品・サービスの開発、拡充を図るとともに、急激な変化に対応できる柔軟な発想と組織の強化及び人材の育成が重要であると考えております。

③ 全社

自然災害や大規模感染症の流行等の有事の際において、従業員の出勤抑制や営業活動の一時停止等による当社グループの事業活動に与える影響を最小限に抑えるため、事業継続体制の強化・推進を図ってまいります。

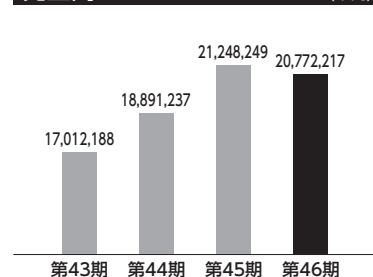
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10. 財産及び損益の状況の推移

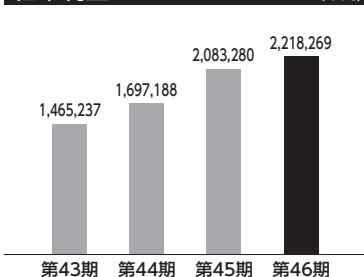
区 分	第43期 自 2020年6月 1 日 至 2021年5月 31日	第44期 自 2021年6月 1 日 至 2022年5月 31日	第45期 自 2022年6月 1 日 至 2023年5月 31日	第46期 (当連結会計年度) 自 2023年6月 1 日 至 2024年5月 31日
売 上 高 (千円)	17,012,188	18,891,237	21,248,249	20,772,217
経 常 利 益 (千円)	1,465,237	1,697,188	2,083,280	2,218,269
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	952,509	1,106,012	1,381,735	1,484,082
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	52円91銭	61円44銭	77円01銭	84円21銭
総 資 産 (千円)	25,248,949	26,527,833	27,237,508	28,821,104
純 資 産 (千円)	10,013,988	10,634,473	11,233,102	12,260,335

(注) 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

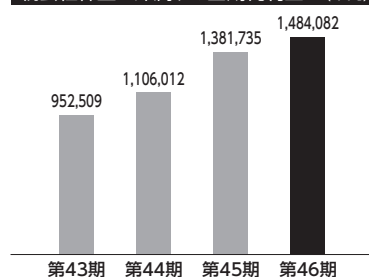
売上高 (千円)



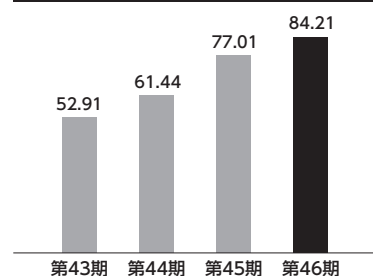
経常利益 (千円)



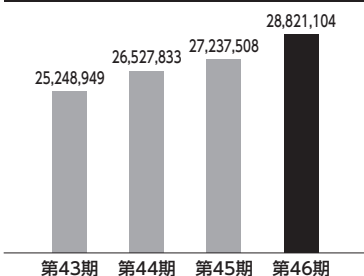
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



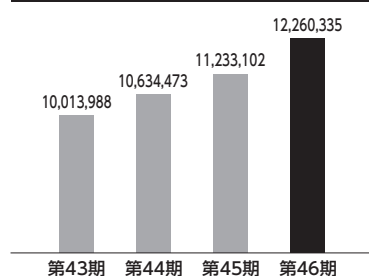
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



11. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	100,000千円	100.00%	学生向け賃貸住宅の管理業務
株式会社毎日コムネットグリーン電力	100,000千円	100.00%	自然エネルギーによる発電事業
株 式 会 社 ワークス・ジャパン	112,500千円	87.00%	企業の新卒採用ソリューション事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

12. 主要な事業内容

- ・ 学生向け賃貸住宅の開発、不動産有効活用コンサルティング
- ・ 学生向け賃貸住宅の賃貸及び管理、入居者募集及び仲介
- ・ 自然エネルギーによる発電事業
- ・ 合宿・研修及び一般旅行の企画・販売、イベントの企画・運営
- ・ 企業人事部向け「若年層人材ソリューション」コンサルティング等のサービス提供

13. 主要な事業所

① 当 社

名 称	所 在 地
本社 不動産ソリューション事業部（不動産デベロップメント部門）	東京都千代田区
東京駅前センター（不動産マネジメント部門）	東京都中央区
新宿旅行センター（課外活動ソリューション部門） スポーツイベントデスク（課外活動ソリューション部門） 新宿駅前センター（不動産マネジメント部門）	東京都新宿区
神奈川営業所（不動産デベロップメント部門）	神奈川県横浜市神奈川区

② 子 会 社

会 社 名	名 称	所 在 地
株式会社毎日コムネットレジデンシャル	本 社	東京都新宿区
株式会社毎日コムネットグリーン電力	本 社	東京都千代田区
株 式 会 社 ワ ー ク ス ・ ジ ャ パ ン	本 運 用 開 発 オ フ ィ ス	東京都千代田区
	大 阪 支 社	大阪府大阪市
	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市

14. 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続 年 数
男 性	155名	5名増	38.8歳	10.2年
女 性	106名	3名増	32.3歳	5.7年
合計又は平均	261名	8名増	36.2歳	8.3年

(注) 従業員数には契約社員6名を含んでおります。

15. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,113,341千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,748,291千円
三井住友信託銀行株式会社	1,093,028千円
株式会社三井住友銀行	957,450千円
株式会社横浜銀行	898,900千円

(注) 1. 当社は、学生向け賃貸住宅の開発（土地の取得及び建築又は土地付建物の購入）のための安定的かつ長期的な資金の確保を目的として、2017年12月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額100億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。また、2023年5月31日付でコミットメントライン契約の3年間の延長契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額 10,000,000千円
 借入実行残高 4,494,500千円
 差引額（借入未実行残高） 5,505,500千円

2. グリーンローン・フレームワークに基づいた、高い環境性能を有する不動産の取得等に係る資金調達を目的として、2024年3月25日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額31億円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額 3,100,000千円
 借入実行残高 1,600,000千円
 差引額（借入未実行残高） 1,500,000千円

16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 訴訟事件等

2020年6月1日に東京国税局より、過年度消費税に係る更正通知書を受領し、当該更正処分に関して国税不服審判所長に対し更正処分等の取消しを求める審査請求を行いました。しかしながら、2021年8月2日付で同審判所長より、審査請求を棄却する旨の裁決を受けました。

当社はこれを不服とし、2021年12月21日付で本件更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、2023年8月29日付で当社の請求を棄却する旨の判決の言渡しを受け、控訴期限の到来をもって原判決が確定いたしました。

なお、原判決の確定が業績に与える影響はありません。

② 社会貢献活動

当社は、社会貢献活動の一環として、経済的理由により学資の支弁が困難な学生に必要な支援を行い、日本の未来を担う大学生の修学や課外活動等をサポートし、人材の育成に寄与することを目的として、2023年8月1日付で「一般財団法人MAICOMミライを応援学生奨学財団(現公益財団法人MAICOMミライを応援学生奨学財団)」及び「一般財団法人MAICOMひとり暮らし学生奨学財団(現公益財団法人MAICOMひとり暮らし学生奨学財団)」の2つの財団を設立いたしました。

なお、両財団は2024年5月7日付で内閣府から公益認定の基準に適合すると認められ、公益財団法人へ移行いたしました。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 59,520,000株
2. 発行済株式の総数 17,622,816株（自己株式377,184株を除く）
3. 株 主 数 14,916名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K J ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,310,374株	24.46%
伊 藤 守	2,730,000株	15.49%
原 利 典	2,730,000株	15.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	506,800株	2.88%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	303,600株	1.72%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	240,000株	1.36%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240,000株	1.36%
遠 藤 司	212,000株	1.20%
公益財団法人MAICOMミライを応援学生奨学財団	200,000株	1.13%
公益財団法人MAICOMひとり暮らし学生奨学財団	200,000株	1.13%

（注） 当社は、自己株式377,184株を保有しておりますが、上記株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	小野田 博 幸	(管理部門統括) 株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役会長 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役会長 株式会社ワークス・ジャパン取締役 公益財団法人MAICOMミライを応援学生奨学財団代表理事
取 締 役 会 長	伊 藤 守	株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役
専 務 取 締 役	原 利 典	(事業部門統括兼課外活動ソリューション部門及び人材ソリューション部門管掌) 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役 株式会社ワークス・ジャパン取締役
専 務 取 締 役	山 下 敬 司	新規事業開発担当 (不動産マネジメント部門管掌) 株式会社毎日コムネットレジデンシャル代表取締役社長 T U A 学生寮 P F I 株式会社代表取締役社長 株式会社毎日コムネットグリーン電力取締役 公益財団法人MAICOMひとり暮らし学生奨学財団代表理事
常 務 取 締 役	西 孝 行	(不動産デベロップメント部門及びエネルギーマネジメント部門管掌兼不動産ソリューション事業部長) 株式会社毎日コムネットレジデンシャル取締役 株式会社毎日コムネットグリーン電力代表取締役社長
取 締 役	坂 東 嘉 人	株式会社 K J ホールディングス代表取締役社長
取 締 役	中 島 護	
取 締 役	宮 田 悦 雄	
常 勤 監 査 役	山 敷 利能武	株式会社毎日コムネットレジデンシャル監査役 株式会社毎日コムネットグリーン電力監査役
監 査 役	木 内 千登勢	翠連法律事務所 代表 株式会社ワークス・ジャパン監査役 T U A 学生寮 P F I 株式会社監査役
監 査 役	山 路 敏 之	株式会社不動産鑑定ブレインズ代表取締役
監 査 役	森 田 孝 二	

- (注) 1. 取締役中島護、取締役宮田悦雄の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役木内千登勢、監査役山路敏之及び監査役森田孝二の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役山敷利能武氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中に生じた取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
なお、公益財団法人MAICOMミライを応援学生奨学財団及び公益財団法人MAICOMひとり暮らし学生奨学財団は2023年8月1日付で一般財団法人として当社が設立し、2024年5月7日付で内閣府から公益認定の基準に適合すると認められ、公益財団法人へ移行いたしました。

氏 名	重要な兼職の状況	異動内容	異動年月日
小野田 博 幸	公益財団法人MAICOMミライを応援学生奨学財団代表理事	新任	2023年8月1日
山 下 敬 司	公益財団法人MAICOMひとり暮らし学生奨学財団代表理事	新任	2023年8月1日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の決定方針については、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与で構成されており、基本報酬は役位に応じて決定、賞与は当連結会計年度の業績等を勘案して決定しており、その総額及び個別支給額は、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。賞与は業績等に連動するため、固定報酬との割合については定めておりません。なお、非業務執行の社外取締役は基本報酬のみとしております。

業績連動報酬につきましては、経営の重要指標としている連結経常利益を指標としております。当社の業績連動報酬である賞与の総額は、期初に公表した連結経常利益の達成度合いに応じ賞与計上前の連結経常利益額の4%を上限として総額を算定し、個別支給額は、役位、職責、業績等を総合的に勘案し、独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会において決定しております。

なお、当事業年度の指標としている連結経常利益は、公表額の2,100,000千円に対し、実績は2,218,269千円であり、賞与総額を94,000千円(上限4%に対し、実績3.8%)としております。

また、退職慰労金は、当社の役員退職慰労金規程に基づき算定しており、退任時に株主総会の承認を得て支給します。

当事業年度の報酬総額及び個別支給額につきましては、2024年7月に開催された独立役員会で協議を行い、取締役会はその答申を受け、その内容が決定方針に沿うものであると判断し、同月の取締役会において決議を行っております。

(2) (1) 以外の会社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬のみであり、その総額及び個別支給額は、監査役における協議により決定しております。

なお、退職慰労金は、当社の役員退職慰労金規程に基づき算定しており、退任時に株主総会の承認を得て支給します。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年8月23日開催の第39回定時株主総会において年額4億4,000万円以内(うち社外取締役分は年額4,000万円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)であります。

監査役の報酬限度額は、2011年8月23日開催の第33回定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、報酬等は(1)取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項に記載のとおり決定されるものであり、取締役会の委任を受けて特定の個人又は機関が取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものではありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	272,910 (13,200)	169,800 (13,200)	94,000 (－)	9,110 (－)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	33,600 (18,600)	33,000 (18,600)	－ (－)	600 (－)	4 (3)

- (注) 1. 賞与は、当事業年度に係る賞与引当金繰入額であります。
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 対象となる役員の員数には、無報酬の役員を含めておりません。
4. 業績連動報酬(賞与)の算定の基礎として選定した業績指標等は、(1)取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項に記載のとおりであります。

6. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役木内千登勢氏は、翠蓮法律事務所の代表であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社ワークス・ジャパン及びT U A学生寮P F I株式会社の監査役であります。なお、株式会社ワークス・ジャパンは当社の連結子会社であり、T U A学生寮P F I株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

監査役山路敏之氏は、株式会社不動産鑑定ブレインズの代表取締役であります。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役 中島 護

当期開催の取締役会全17回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、当期開催の独立役員会全4回のすべてに出席し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などについて、取締役会への意見・助言を行っております。

取締役 宮田 悦雄

当期開催の取締役会全17回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、当期開催の独立役員会全4回のすべてに出席し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などについて、取締役会への意見・助言を行っております。

監査役 木内 千登勢

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、当期開催の独立役員会全4回のすべてに出席し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などについて、取締役会への意見・助言を行っております。

監査役 山路 敏之

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、当期開催の独立役員会全4回のすべてに出席し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などについて、取締役会への意見・助言を行っております。

監査役 森田 孝二

当期開催の取締役会全17回及び監査役会全15回のすべてに出席し、それぞれ議案審議等に適宜必要な発言を行っております。また、当期開催の独立役員会全4回のすべてに出席し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などについて、取締役会への意見・助言を行っております。

(4) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 中島 護

金融機関出身者であり、当社の主要事業である不動産業界経験が豊富であり、取締役会、事業会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

取締役 宮田 悦雄

旅行業界出身者であり、当社の学生生活ソリューション事業の主要事業である旅行業分野に精通しており、取締役会、事業会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議における質問・意見・助言による取締役の職務の執行及び利益相反の監督並びに独立役員会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関与することでコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

双葉監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

16,500千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

7. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念に基づき、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう「コンプライアンス基本方針」を定め、周知徹底しその遵守を求める。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、基本方針の徹底及びコンプライアンス体制の整備、運営を推進する。

内部監査室は監査役と連携し、コンプライアンス体制の運営状況について、法令、定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、当該コンプライアンス基本方針に社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切のかかわりを持たない旨を明記し、その実効性を確保するために「反社会的勢力対策規程」を制定し、企業人として社会倫理に則して適切に行動するよう、周知徹底、その遵守を継続的に求めるものとする。また、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の排除に向けた連携を図ることとしている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができるものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、管理部門担当取締役を責任者とし各担当取締役及び事業部長で構成するリスク管理委員会を設置し、組織横断的にリスク状況の監視並びに全社的な対応を行うものとする。

監査役及び内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

重大な不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下のもと対策本部を設置し、適正な対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、取締役相互の職務の執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図る。

取締役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する経営幹部層で構成する事業会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役会の機能強化に努める。なお、当社は、独立役員会を設置しており、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの特に重要な事項については独立役員会の意見・助言を得た上で、取締役会の決議を行うこととしております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため「コンプライアンス基本方針」を共有し、周知徹底及びその遵守を求め、当社及び子会社との間での情報の共有化、相互の連絡の緊密化により内部統制システムの構築を図る。

100%出資の子会社の経営管理は当社の本社管理部門が行い、当社が月1回開催する事業会議において、子会社の業務執行状況の報告を求め業務の適正の確保を図る。

その他の子会社（ワークス・ジャパン）については、当社の取締役2名及び監査役1名を派遣するとともに本社管理部門が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行い、業務の適正の確保を図る。

内部監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。代表取締役及び取締役会は、子会社の管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助するスタッフを置くものとする。その人事については、取締役と監査役との間で協議の上決定するものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するスタッフを配置した場合、当該スタッフに関する任命、異動、人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとする。また、当該スタッフは取締役から独立し、監査役の指揮命令のもと職務を遂行するものとする。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重大な法令違反及び不正行為の事実を知ったときは、すみやかに当社監査役に報告するものとする。

当社監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めることができるものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況及び取締役会の運営や決議の適法性、妥当性などの経営の監督を行うとともに、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する経営幹部層で構成する事業会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保するための基礎とする。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性の確保に努める。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき下記の取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回、監査役会は15回開催されました。その他、事業会議は12回、コンプライアンス委員会は4回、リスク管理委員会は4回、独立役員会は4回開催いたしました。
- (2) 監査役は、重要執行方針を協議する機関として月1回開催する経営幹部層で構成する事業会議に出席し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行っております。また、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めています。
- (3) 監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- (4) 本社管理部門を主幹として、全従業員に対し年1回コンプライアンスに関する教育を行っております。また、年1回役員向けの研修会も行っております。
- (5) 取締役会の実効性をより高めるために、全役員に対し年1回アンケートを実施し、その結果を取締役会に報告しております。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,887,911	流 動 負 債	6,703,688
現 金 及 び 預 金	6,798,216	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	424,516
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	447,230	短 期 借 入 金	736,500
販 売 用 不 動 産	12,349,141	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,401,096
仕 掛 品	17,982	リ ー ス 債 務	51,730
貯 蔵 品	23,098	未 払 金	351,327
そ の 他	1,252,796	未 払 法 人 税 等	297,588
貸 倒 引 当 金	△554	賞 与 引 当 金	252,000
固 定 資 産	7,933,192	そ の 他	1,188,928
有 形 固 定 資 産	4,212,718	固 定 負 債	9,857,080
建 物 及 び 構 築 物	849,735	長 期 借 入 金	8,060,195
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,211,737	リ ー ス 債 務	262,180
土 地	1,501,359	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	290,270
リ ー ス 資 産	380,702	資 産 除 去 債 務	69,462
建 設 仮 勘 定	180,149	長 期 預 り 敷 金	1,174,971
そ の 他	89,033		
無 形 固 定 資 産	843,306	負 債 合 計	16,560,768
ソ フ ト ウ ェ ア	789,936	純 資 産 の 部	
の れ ん	17,633	株 主 資 本	12,024,846
そ の 他	35,736	資 本 金	775,066
投 資 そ の 他 の 資 産	2,877,166	資 本 剰 余 金	511,183
投 資 有 価 証 券	178,362	利 益 剰 余 金	11,038,610
長 期 貸 付 金	29,287	自 己 株 式	△300,014
繰 延 税 金 資 産	433,081	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,970
差 入 保 証 金	1,598,898	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,970
そ の 他	638,022	非 支 配 株 主 持 分	227,518
貸 倒 引 当 金	△486	純 資 産 合 計	12,260,335
資 産 合 計	28,821,104	負 債 及 び 純 資 産 合 計	28,821,104

連結損益計算書

(自 2023年 6 月 1 日
至 2024年 5 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,772,217
売上原価		14,420,638
売上総利益		6,351,579
販売費及び一般管理費		4,059,568
営業利益		2,292,011
営業外収益		
受取利息	1,112	
受取配当金	2,993	
投資有価証券売却益	3,926	
持分法による投資利益	4,264	
受取賃貸料	12,670	
助成金収入	10,796	
雑収入	19,876	55,639
営業外費用		
支払利息	70,861	
資金調達費用	51,177	
その他	7,342	129,381
経常利益		2,218,269
特別利益		
受取保険金	16,485	16,485
特別損失		
盗難損失	24,284	24,284
税金等調整前当期純利益		2,210,470
法人税、住民税及び事業税	630,806	
法人税等調整額	74,050	704,856
当期純利益		1,505,613
非支配株主に帰属する当期純利益		21,531
親会社株主に帰属する当期純利益		1,484,082

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年 6 月 1 日
至 2024年 5 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	775,066	511,183	10,047,966	△300,014	11,034,203
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△493,438	－	△493,438
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,484,082	－	1,484,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	990,643	－	990,643
当 期 末 残 高	775,066	511,183	11,038,610	△300,014	12,024,846

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△7,087	△7,087	205,987	11,233,102
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△493,438
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,484,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,058	15,058	21,531	36,589
当 期 変 動 額 合 計	15,058	15,058	21,531	1,027,233
当 期 末 残 高	7,970	7,970	227,518	12,260,335

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社毎日コムネットレジデンシャル
株式会社毎日コムネットグリーン電力
株式会社ワークス・ジャパン

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 TUA学生寮PFI株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

① 販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 貯蔵品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、太陽光発電施設用関連資産についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 8～20年

工具、器具及び備品 2～20年

-
- (ロ) ソフトウェア（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (ハ) 長期前払費用
定額法
 - (二) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
 - ① 従業員賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見積額の期間対応額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (ハ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、支給内規を基準とした当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - (二) 減価償却引当金
保有する販売用不動産のうち販売するまでに賃貸用に供したもののについてはその重要性を考慮し、有形固定資産の減価償却と同様の方法により減価償却費相当額を見積り計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (イ) 不動産ソリューション事業
 - ① 不動産デベロップメント部門
主に学生向け賃貸住宅の販売並びに学生向け賃貸住宅開発のためのコンサルティングを行っております。学生向け賃貸住宅の販売については、学生向け賃貸住宅を顧客に引き渡し入金が完了した時点で収益を認識しており、コンサルティングについては、契約内容によって当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識するものや役務を提供する期間にわたり収益を認識するものがあります。

② 不動産マネジメント部門

主に不動産デベロップメント部門が開発した学生向け賃貸住宅を学生等に賃貸する業務並びに不動産物件の管理業務を行っております。賃貸業務での賃貸収入等についてはリース取引に関する会計基準に基づき収益を認識しており、不動産物件の管理業務については当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

③ エネルギーマネジメント部門

太陽光発電施設等の施設を設置し、発電した電気を電力会社等に販売しております。発電した電気の販売については契約に基づき電力会社等へ供給した時点で収益を認識しております。

(ロ) 学生生活ソリューション事業

① 課外活動ソリューション部門

主に東京圏（東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県）の大学のサークルを対象に旅行商品（手配型旅行商品及び企画型旅行商品）を販売しております。旅行商品の販売については、顧客が帰着した時点で収益を認識しております。

② 人材ソリューション部門

主に採用プロモーション業務においてWeb、入社案内、映像等の制作販売、採用業務支援システムにおいて採用実務を一元的に管理しサポートするプラットフォームを提供（システム設定及び利用料）しております。Web、入社案内、映像等の制作販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しており、プラットフォームの提供については、システム設定は顧客が検収した時点、利用料は利用期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。なお、連結子会社においては当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度計上額 販売用不動産12,349,141千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

販売用不動産の評価は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっており、期末時点の販売可能価額から販売経費等の見込額を控除した正味売却価額が簿価を下回る場合には、差額を棚卸資産評価損として計上します。

正味売却価額については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき算定しております。

正味売却価額の算定方法は主に収益還元法で運用収益や還元利回り等を使用しており、将来の不動産市況の変動等により運用収益等が大きく変動した場合には、翌連結会計年度の業績を変動させる可能性があります。

なお、当連結会計年度における、棚卸資産評価損の計上はありません。

2. 固定資産（賃貸等不動産）の評価

(1) 当連結会計年度計上額 固定資産（賃貸等不動産）2,191,361千円

なお、建設仮勘定180,149千円(前渡金からの振替21,518千円含む)は上記金額には含めておりません。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

賃貸等不動産は、物件単位で減損の兆候を把握しており、減損の兆候は営業活動から生じる損益等のマイナスが継続する場合、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等を減損の兆候としております。減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の可否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失として計上します。

損益は賃貸損益を使用、市場価額は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額を採用しており、将来の不動産市況の変動等により運用収益等が大きく変動した場合には、翌連結会計年度の業績を変動させる可能性があります。

なお、当連結会計年度における、減損の兆候、減損損失の計上はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,352,421千円 |
| 2. 販売用不動産の減価償却引当金 | 623,147千円 |
| 3. 担保資産及び対応債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 流動資産 | 11,666,786千円 |
| 有形固定資産 | 640,356千円 |
| 投資その他の資産 | 44,119千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 136,500千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,237,788千円 |
| 長期借入金 | 7,165,274千円 |
| 4. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。 | |
| 受取手形 | 8,304千円 |
| 売掛金 | 438,925千円 |
| 契約資産 | －千円 |
| 5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 169,692千円 |
| 6. 財務制限条項 | |

長期借入金の残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、財務制限条項の対象となる長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金含む）は10,199,691千円となっております。

7. 保有目的の変更

当連結会計年度において、所有物件の保有目的の変更に伴い、流動資産の販売用不動産57,088千円を有形固定資産の土地へ、流動資産の前渡金21,518千円を有形固定資産の建設仮勘定に振替えております。

8. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

- 1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 7,663,675千円
- 2. 助成金収入
主に課外活動ソリューション部門における地方自治体からの旅行再開支援等の助成金であります。
- 3. 受取保険金
エネルギーマネジメント部門における太陽光発電所のケーブル盗難被害に対する保険金であります。
- 4. 盗難損失
エネルギーマネジメント部門における太陽光発電所のケーブル盗難被害の復旧費用であります。
- 5. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 18,000,000株
- 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	377,184株	一株	一株	377,184株

- 3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2023年8月25日 定時株主総会	普通株式	352,456千円	利益剰余金	20円	2023年5月31日	2023年8月28日
2024年1月11日 取締役会	普通株式	140,982千円	利益剰余金	8円	2023年11月30日	2024年2月6日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年8月23日 定時株主総会	普通株式	387,701千円	利益剰余金	22円	2024年5月31日	2024年8月26日

- 4. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産ソリューション事業における販売用不動産の開発を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。なお、一時的な余資が生じた場合には短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金及び差入保証金は、主に当社グループの主力事業である不動産ソリューション事業におけるサブリース（転賃を目的とした当社による一括借上）によるものであり、賃貸人（物件所有者）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に販売用不動産の取得、太陽光発電施設の取得及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期預り敷金は、不動産ソリューション事業の賃貸部門における賃借人（入居者）からのものであり、賃借人が退去する際に返還義務を負うものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門等における管理責任者が取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに債権の発生から消滅に至るまでを管理するとともに、定められた期間内に債権が未回収の場合は適切な保全措置をとることとしております。

長期貸付金及び差入保証金については、各事業部門等が定期的に取り先の状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、各金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門等からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 投資有価証券	86,728	86,728	－
(2) 長期貸付金	29,287	29,287	－
資産計	116,016	116,016	－
(1) 長期借入金（※1）	11,461,291	11,461,291	－
(2) リース債務（※2）	313,910	313,910	－
(3) 長期預り敷金	1,174,971	1,172,299	△2,672
負債計	12,950,173	12,947,501	△2,672

（※1） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金3,401,096千円を含めております。

（※2） リース債務には、1年内支払予定のリース債務51,730千円を含めております。

（※3） 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※4） 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	91,633

（注）1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	6,798,216	－	－	－
受取手形	8,304	－	－	－
売掛金	438,925	－	－	－
長期貸付金	5,394	4,933	3,950	15,010
投資有価証券				
その他有価証券のうち満 期があるもの（その他）	－	－	－	－
合計	7,250,841	4,933	3,950	15,010

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	3,401,096	1,101,096	3,272,929	475,629	2,775,751	434,789
リース債務	51,730	52,574	53,432	54,304	55,190	46,679
合計	3,452,826	1,153,670	3,326,361	529,933	2,830,941	481,468

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	86,728	－	－	86,728
資産計	86,728	－	－	86,728

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	29,287	－	29,287
資産計	－	29,287	－	29,287
長期借入金	－	11,461,291	－	11,461,291
リース債務	－	313,910	－	313,910
長期預り敷金	－	－	1,172,299	1,172,299
負債計	－	11,775,201	1,172,299	12,947,501

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金

長期預り敷金の時価については、預託期間の見積りを行い、当該期間に対応する国債の利率に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル3の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都、北海道及び富山県において、賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は143,735千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,171,321千円	20,040千円	2,191,361千円	3,178,100千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、保有目的変更による販売用不動産からの振替 57,088千円

減少は、減価償却費 52,796千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額によっております。

4. 建設仮勘定（当連結会計年度末180,149千円(前渡金からの振替21,518千円含む)）については、時価を把握することが困難であるために上記の表には含めておりません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	不動産ソリューション事業	学生生活ソリューション事業	計		
顧客との契約から生じる収益	3,591,540	4,072,135	7,663,675	－	7,663,675
その他の収益	13,108,541	－	13,108,541	－	13,108,541
外部顧客への売上高	16,700,082	4,072,135	20,772,217	－	20,772,217

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	412,374	447,230
契約負債	178,413	169,692

契約負債は、主に、人材ソリューション部門における採用業務支援システムにおいて採用実務を一元的に管理しサポートするプラットフォームの提供（システム設定及び利用料）の前受金及び課外活動ソリューション部門における旅行商品（手配型旅行商品及び企画型旅行商品）の予約金等であり、それぞれ収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において契約負債が8,720千円減少した主な理由は、採用業務支援システムの前受金が29,270千円減少し、旅行商品の予約金が18,670千円増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 682円79銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 84円21銭 |

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,484,082千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,484,082千円
普通株式の期中平均株式数	17,622,816株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,007,234	流 動 負 債	6,008,608
現 金 及 び 預 金	4,313,250	買 掛 金	330,337
売 掛 金	98,575	短 期 借 入 金	736,500
販 売 用 不 動 産	12,349,141	1年内返済予定の長期借入金	3,237,788
貯 蔵 品	18,989	未 払 金	248,300
前 渡 金	538,795	未 払 費 用	127,998
前 払 費 用	642,997	未 払 法 人 税 等	205,448
そ の 他 金	45,844	前 受 金	122,048
貸 倒 引 当 金	△361	前 受 収 益	781,429
固 定 資 産	5,641,247	賞 与 引 当 金	196,000
有 形 固 定 資 産	2,490,797	そ の 他	22,758
建 物	812,713	固 定 負 債	8,730,515
構 築 物	3,668	長 期 借 入 金	7,265,274
工 具、器 具 及 び 備 品	50,684	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	290,270
土 地	1,443,581	長 期 預 り 敷 金	1,174,971
建 設 仮 勘 定	180,149	負 債 合 計	14,739,124
無 形 固 定 資 産	148,054	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	115,865	株 主 資 本	8,901,386
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,479	資 本 金	775,066
の れ ん	17,633	資 本 剰 余 金	511,183
電 話 加 入 権	8,076	資 本 準 備 金	508,820
投 資 そ の 他 の 資 産	3,002,395	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,363
投 資 有 価 証 券	121,632	利 益 剰 余 金	7,915,150
関 係 会 社 株 式	402,567	利 益 準 備 金	31,130
出 資 金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,884,020
長 期 貸 付 金	29,287	別 途 積 立 金	2,300,000
長 期 前 払 費 用	128,905	繰 越 利 益 剰 余 金	5,584,020
保 険 積 立 金	382,975	自 己 株 式	△300,014
差 入 保 証 金	1,537,558	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,970
繰 延 税 金 資 産	387,611	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,970
そ の 他	11,920		
貸 倒 引 当 金	△64		
資 産 合 計	23,648,482	純 資 産 合 計	8,909,357
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,648,482

損 益 計 算 書

(自 2023年 6 月 1 日
至 2024年 5 月31日)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上 高						17,134,056
売 上 原 価						12,935,849
売 上 総 利 益						4,198,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						2,561,203
営 業 利 益						1,637,003
営 業 外 収 益						
受 取 利 息				1,084		
受 取 配 当 金				2,993		
受 取 賃 貸 料				19,232		
経 営 指 導 料				28,320		
助 成 金 収 入				10,796		
雑 収 入				18,807		81,233
営 業 外 費 用						
支 払 利 息				59,375		
資 金 調 達 費 用				47,665		
そ の 他				2,752		109,793
経 常 利 益						1,608,444
税 引 前 当 期 純 利 益						1,608,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				440,978		
法 人 税 等 調 整 額				74,463		515,441
当 期 純 利 益						1,093,002

株主資本等変動計算書

(自 2023年 6 月 1 日
至 2024年 5 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	4,984,456
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△493,438
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	1,093,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	599,563
当 期 末 残 高	775,066	508,820	2,363	31,130	2,300,000	5,584,020

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△300,014	8,301,822	△7,087	△7,087	8,294,735
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	△493,438	－	－	△493,438
当 期 純 利 益	－	1,093,002	－	－	1,093,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	15,058	15,058	15,058
当 期 変 動 額 合 計	－	599,563	15,058	15,058	614,622
当 期 末 残 高	△300,014	8,901,386	7,970	7,970	8,909,357

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) ソフトウェア（リース資産を除く） …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) のれん …… 5年間で均等償却

(4) 長期前払費用 …… 定額法

(5) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 …… ①従業員賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見積額の期間対応額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支払に備えるため、支給内規を基準とした当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 減 価 償 却 引 当 金 …… 保有する販売用不動産のうち販売するまでに賃貸用に供したもののについてはその重要性を考慮し、有形固定資産の減価償却と同様の方法により減価償却費相当額を見積り計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 不動産ソリューション事業

①不動産デベロップメント部門

主に学生向け賃貸住宅の販売並びに学生向け賃貸住宅開発のためのコンサルティングを行っております。学生向け賃貸住宅の販売については、学生向け賃貸住宅を顧客に引き渡し入金が完了した時点で収益を認識しており、コンサルティングについては、契約内容によって当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識するものや役務を提供する期間にわたり収益を認識するものがあります。

②不動産マネジメント部門

主に不動産デベロップメント部門が開発した学生向け賃貸住宅を学生等に賃貸する業務並びに不動産物件の管理業務を行っております。賃貸業務での賃貸収入等についてはリース取引に関する会計基準に基づき収益を認識しており、不動産物件の管理業務については当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) 学生生活ソリューション事業

課外活動ソリューション部門

主に東京圏（東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県）の大学のサークルを対象に旅行商品（手配型旅行商品及び企画型旅行商品）を販売しております。旅行商品の販売については、顧客が帰着した時点で収益を認識しております。

6. 控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当事業年度計上額 販売用不動産12,349,141千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

販売用不動産の評価は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっており、期末時点の販売可能価額から販売経費等の見込額を控除した正味売却価額が簿価を下回る場合には、差額を棚卸資産評価損として計上します。

正味売却価額については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき算定しております。

正味売却価額の算定方法は主に収益還元法で運用収益や還元利回り等を使用しており、将来の不動産市況の変動等により運用収益等が大きく変動した場合には、翌事業年度の業績を変動させる可能性があります。

なお、当事業年度における、棚卸資産評価損の計上はありません。

2. 固定資産（賃貸等不動産）の評価

(1) 当事業年度計上額 固定資産（賃貸等不動産）2,191,361千円

なお、建設仮勘定180,149千円(前渡金からの振替21,518千円含む)は上記金額には含めておりません。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

賃貸等不動産は、物件単位で減損の兆候を把握しており、減損の兆候は営業活動から生じる損益等のマイナスが継続する場合、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等を減損の兆候としております。減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の可否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失として計上します。

損益は賃貸損益を使用、市場価額は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額を採用しており、将来の不動産市況の変動等により運用収益等が大きく変動した場合には、翌事業年度の業績を変動させる可能性があります。

なお、当事業年度における、減損の兆候、減損損失の計上はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 800,622千円 |
| 2. 販売用不動産の減価償却引当金 | 623,147千円 |
| 3. 担保資産及び対応債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 流動資産 | 11,666,786千円 |
| 有形固定資産 | 640,356千円 |
| 投資その他の資産 | 44,119千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 136,500千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,237,788千円 |
| 長期借入金 | 7,165,274千円 |
| 4. 「前受金」「前受収益」のうち、契約負債の残高 | 70,124千円 |
| 5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 69,043千円 |
| 長期金銭債権 | 19,750千円 |
| 短期金銭債務 | 40,213千円 |
| 6. 保証債務 | |
| 当社の連結子会社である(株)毎日コムネットグリーン電力の金融機関からの借入金及びリース契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 958,229千円 |
| リース債務 | 313,910千円 |
| 計 | 1,272,139千円 |
| 7. 財務制限条項 | |
| 長期借入金の残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。 | |
| なお、財務制限条項の対象となる長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金含む）は9,241,462千円となっております。 | |
| 8. 保有目的の変更 | |
| 当事業年度において、所有物件の保有目的の変更に伴い、流動資産の販売用不動産57,088千円を有形固定資産の土地へ、流動資産の前渡金21,518千円を有形固定資産の建設仮勘定に振替えております。 | |
| 9. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

- 1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 4,025,514千円
- 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給 料 及 び 手 当	732,126千円
広 告 宣 伝 費	333,543千円
租 税 公 課	320,845千円
地 代 家 賃	279,104千円
賞 与 引 当 金 繰 入 額	182,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,710千円
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	332千円

- 3. 関係会社との取引高

営 業 収 益	37,437千円
営 業 費 用	203,557千円
営 業 外 収 益	35,544千円

- 4. 助成金収入

主に課外活動ソリューション部門における地方自治体からの旅行再開支援等の助成金であります。

- 5. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	377,184株	－株	－株	377,184株

- 2. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却引当金	190,639千円
役員退職慰労引当金	88,822千円
過年度消費税	35,673千円
賞与引当金	31,212千円
未払不動産取得税等	13,786千円
未払事業税等	13,219千円
未払法定福利費	8,926千円
減価償却累計額	7,699千円
減損損失	5,196千円
一括償却資産	3,631千円
その他	2,778千円
繰延税金資産小計	<u>401,586千円</u>
評価性引当額	<u>△5,776千円</u>
繰延税金資産合計	<u>395,810千円</u>

繰延税金負債

未収入金（賞与負担額）	△4,284千円
その他有価証券評価差額金	△2,166千円
未収入金（法定福利費）	△1,315千円
その他	△432千円
繰延税金負債合計	<u>△8,198千円</u>
繰延税金資産純額	<u>387,611千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有割合	関連当 事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	(株)毎日コム ネット グリーン電力	東京都 千代田区	100,000	自然エネ ルギーに よる発電 事業	100.0%	役員の 兼任	債務 保証 (注)	1,272,139	－	－

(注) 金融機関からの借入金及びリース契約に対して、当社が債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 505円55銭
- 1株当たり当期純利益 62円02銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	1,093,002千円
普通株式に係る当期純利益	1,093,002千円
普通株式の期中平均株式数	17,622,816株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年7月18日

株式会社 毎日コムネット
取締役会 御 中

双 葉 監 査 法 人
東京都新宿区
代 表 社 員 公 認 会 計 士 菅 野 豊
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 庄 司 弘 文
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社毎日コムネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第46期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月19日

株式会社毎日コムネット 監査役会

常 勤 監 査 役	山 敷 利 能 武	㊞
社 外 監 査 役	木 内 千 登 勢	㊞
社 外 監 査 役	山 路 敏 之	㊞
社 外 監 査 役	森 田 孝 二	㊞

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年7月18日

株式会社 毎日コムネット
取締役会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区
代表社員 公認会計士 菅 野 豊
業務執行社員
代表社員 公認会計士 庄 司 弘 文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社毎日コムネットの2023年6月1日から2024年5月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月19日

株式会社毎日コムネット 監査役会

常 勤 監 査 役 山 敷 利能武 ㊞

社 外 監 査 役 木 内 千登勢 ㊞

社 外 監 査 役 山 路 敏 之 ㊞

社 外 監 査 役 森 田 孝 二 ㊞

以上

食事付き学生マンションは全国に55棟4,693戸。さらに拡大中！

スマホで
チェック！

The map shows the following locations with their corresponding building names and QR codes:

- カレッジコート京都鴨川
- カレッジコート京都堀川今出川
- カレッジコート富山大学前
- カレッジコート新潟大学前
- カレッジコート京都下鴨東
- カレッジコート信州大学前
- カレッジコート鳥取大学前 (新築)
- カレッジコート茨城大学前
- カレッジコート佐賀
- カレッジコート名古屋菊井
- カレッジコート広島大学北
- カレッジコート広島大学前
- カレッジコート石橋阪大前
- カレッジコート名古屋

Other locations marked on the map include: 佐賀, 広島, 京都, 大阪, 名古屋, 長野, 富山, 新潟, 茨城, 東京圏.

株主総会会場ご案内図



場所

サピアタワー5階「ステーションコンファレンス東京」 501会議室
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 / TEL (03)6888-8080



交通アクセス

J R 東京駅

八重洲北口改札口

より徒歩 2分

東京メトロ大手町駅

B7出口付近

サピアタワー連絡口直結

B5出口

より徒歩 3分